

集会所の利用について

令和2年7月14日から適用(Ver2)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下についてご確認いただいたうえ、ご利用をお願いいたします。

【利用時における注意事項】



○3密（密閉・密集・密接）に気を付けましょう！

- ・密閉→窓やドアを定期的に開けて換気をしてください。
- ・密集→定員の2分の1以下で利用してください。
- ・密接→人との接触を避け、間隔（最低1m）をあげましょう。



○体調をチェックしましょう！

- ・発熱や咳、のどの痛みなどの症状はないか。
- ・だるさや息苦しさはないか。



○感染予防に努めましょう！

- ・手洗い、アルコール消毒を徹底しましょう！
- ・マスクを着用しましょう！
- ・大声で発声を行わないようにしましょう！

【特に対策が必要な活動例】



- ・合唱、詩曲等→人との間隔をあける、マスクの着用等
- ・囲碁、将棋、麻雀等→マスクの着用、フェイスシールド等
- ・ダンス、体操等→人との間隔をあける、激しい動きを控える等

【利用できない活動・備品等】



【利用を中止する活動】

- 飲食や調理を伴う活動（熱中症予防のための水分補給は可）
- カラオケ
- 上記の注意事項を守ることができない活動

【利用を中止する備品等】

- ポットや湯呑茶碗、食器等

施設利用前と後にチェックリストを記入し、退館時にご提出をお願いいたします。また、利用者の氏名と連絡先を記入した利用者リストも作成し、作成者が1ヶ月以上保管してください。後日利用者が感染したことが判明した場合、利用した施設までご連絡ください。

※なお、上記の配慮なく利用した団体は次回以降利用を中止させていただく場合がございます。

【問い合わせ】
東村山市役所 市民協働課
042-393-5111(代表)